

平成31年3月20日

総務文教委員会資料

財務部

目次

〔報告事項〕

1. 財務書類（平成29年度決算）について…………… 1頁
2. 富山市市税条例の一部改正（案）について……………14頁
3. 富山市高度利用地区における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正（案）について……………15頁
4. 富山市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正（案）について……………16頁

1. 財務書類（平成29年度決算）について

1. はじめに

本市では、平成12年度決算から平成18年度決算までは、国の「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会」が示した作成要領に基づき、主に決算統計の数値を使って財務書類を作成してきました。

しかし、平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」により、地方公共団体の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置付けられました。

これを受け、「基準モデル」と「総務省改訂モデル」の2つのモデルが提示され、どちらかを選択して作成することが求められました。本市では、「基準モデル」の方が、資産を時価で評価するなど、より正確な財務状況を把握できることから、平成19年度決算からはバランスシートをはじめ、全ての財務書類を「基準モデル」に従い作成してきました。

財務書類の作成方法については、複数の方式が混在しており、地方公共団体間での比較可能性が確保されていないことなどから、国は平成27年1月に、固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした「統一的な基準」による財務書類の整備促進を各地方公共団体に要請しました。これを受け、本市でも平成28年度決算から「統一的な基準」に基づく財務書類を作成することとしております。

【3つの財務書類】

(1) 貸借対照表（バランスシート）

年度末時点における資産、負債、純資産の残高を示すもの。

(2) 行政コスト計算書及び純資産変動計算書

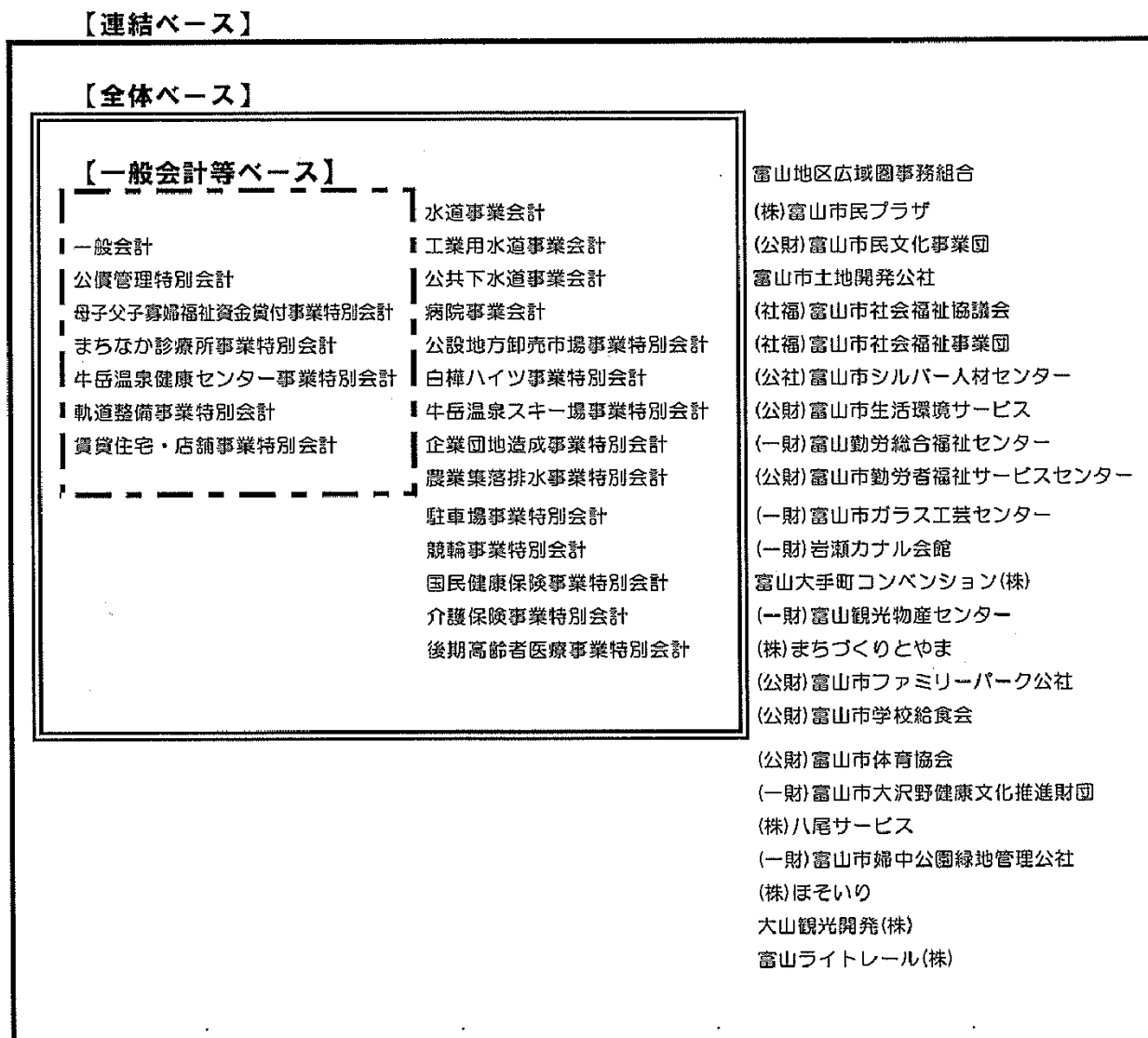
当該年度における行政活動に伴うコスト、その財源となる使用料・手数料等の収入を示すもの及び、当該年度における純資産と、その内部構成の変動を示すもの。

(3) 資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）

当該年度における資金の支出と収入を示すもの。

2. 対象となる会計の範囲、作成基準

公表した3表は、一般会計と地方公営事業会計以外の特別会計からなる「一般会計等ベース」と、一般会計等と地方公営事業会計をあわせた「全体ベース」、そして、これに本市が関係する公益法人等を加えた「連結ベース」の3種類を作成しています。



作成基準日…平成30年3月31日

- ・一般会計及び特別会計の出納整理期間（平成30年4月1日から5月31日まで）の入出金については、作成基準日までに出入金が終了したものとして処理しています。
- ・企業会計及び関係団体の未収・未払金のうち、一般会計及び特別会計と出納整理期間に取引があったものは、作成基準日までに出入金されたものとして処理しています。

3. 財務書類の各表について

(1) 平成29年度貸借対照表（バランスシート）

(ア) 趣旨

これまでの会計方式は、一会計年度の資金の流れ（フロー）を中心としているため、資産や負債などのストックに関する情報がわかりにくくなっています。

このため、民間企業会計の手法を用いたバランスシートを作成することにより、税金の投入等で整備された資産の状況や、その資産形成の財源である負債、純資産の状況等を把握することができます。

(単位：百万円)

資産の部	負債の部						
	一般会計等	全体	連結				
1. 固定資産	580,152	956,763	976,398	1. 固定負債	230,772	513,988	516,438
(1) 有形固定資産	555,720	920,579	942,136	(1) 地方債等	209,244	373,641	374,685
①事業用資産	307,137	326,859	348,016	(2) 長期未払金	0	0	0
②インフラ資産	243,196	562,913	562,914	(3) 退職手当引当金	19,653	23,387	24,717
③物品	5,387	30,807	31,206	(4) 損失補償等引当金	0	0	0
(2) 無形固定資産	274	6,979	7,024	(5) その他	1,875	116,960	117,036
(3) 投資その他の資産	24,158	29,205	27,238	2. 流動負債	31,052	48,233	58,030
2. 流動資産	11,292	29,219	41,061	(1) 1年以内償還予定 地方債等	28,851	42,595	50,442
(1) 現金預金	3,568	14,002	18,373	(2) 未払金	19	2,451	3,975
(2) 未収金	985	5,125	5,853	(3) 未払費用	0	423	485
(3) 短期貸付金	0	0	0	(4) 前受金	0	0	104
(4) 基金	6,772	9,333	9,377	(5) 前受収益	0	0	12
(5) 棚卸資産	0	91	6,763	(6) 賞与等引当金	1,418	1,955	2,061
(6) その他	0	720	748	(7) 預り金	339	384	502
(7) 徴収不能引当金	▲33	▲52	▲53	(8) その他	425	425	449
				負債合計	261,824	562,221	574,468
				純資産の部			
				純資産合計	329,620	423,761	442,991
資産合計	591,444	985,982	1,017,459	負債・純資産合計	591,444	985,982	1,017,459

(イ) バランスシートからわかること

【総額】		(単位：億円)	【市民1人あたり】		(単位：万円)
【資産】 9,860 (1兆175)	【負債】 5,622 (5,745)		【資産】 236 (244)	【負債】 135 (138)	
	【純資産】 4,238 (4,430)			【純資産】 101 (106)	

(上段：全体、下段のカッコ内：連結)

※平成30年3月31日現在の本市の人口 417,227人

① 資産について

資産は、市政運営の資源として用いられ、将来にわたり行政サービスを提供するために使用されるものです。

本市の総資産は、一般会計等で5,914億円、全体で9,860億円、連結で1兆175億円となっており、市民1人あたりそれぞれ、142万円、236万円、244万円となっています。

全体の多くを占めているのが固定資産で、内訳は、学校、文化施設などの事業用資産が、一般会計等で3,071億円、全体で3,269億円、連結で3,480億円です。道路や橋りょうなどのインフラ資産は、一般会計等で2,432億円、全体、連結ともに5,629億円となっています。

② 負債について

負債は、地方債など将来において支払の必要があり、将来の世代が負担することになる固定負債と、一年以内のうちに支払期限が到来する地方債等の流動負債に区分されます。

本市の負債は、一般会計等で2,618億円、全体で5,622億円、連結で5,745億円となっており、資産全体に占める割合ではそれぞれ、44.3%、57.0%、56.5%となっており、市民1人あたりではそれぞれ、63万円、135万円、138万円となっています。

また、負債総額のうち、地方債残高（固定負債の地方債等＋流動負債の1年以内償還予定地方債等）は一般会計等で2,381億円、全体で4,162億円ですが、このうち交付税で措置される額がそれぞれ、1,392億円、2,079億円であることから、実質的な地方債残高はそれぞれ、989億円、2,083億円となっています。

③ 純資産について (①－②)

過去の世代や国・県が負担した、将来返済しなくてもよい財産である純資産は、一般会計等で3,296億円、全体で4,238億円、連結で4,430億円となっており、市民1人あたりではそれぞれ、79万円、101万円、106万円となっています。

(ウ) 経年比較

① 資産

	平成29年度	平成28年度	増減
一般会計等	5,914億円	5,975億円	61億円減
全体	9,860億円	9,951億円	91億円減
連結	1兆175億円	1兆292億円	117億円減

一般会計等では、一般会計の減価償却等が進んだこと(▲61億円)、全体では、公共下水道事業の減価償却等が進んだこと(▲34億円)、連結では、富山地区広域圏事務組合で減価償却等が進んだこと(▲26億円)などにより、一般会計等で61億円、全体で91億円、連結で117億円の減となっています。

② 負債

	平成29年度	平成28年度	増減
一般会計等	2,618億円	2,668億円	50億円減
全体	5,622億円	5,773億円	151億円減
連結	5,745億円	5,904億円	159億円減

一般会計等では、地方債償還による地方債残高の減少(▲42億円)など、全体では、公共下水道事業における企業債の償還による企業債残高の減少(▲66億円)など、連結においても、富山地区広域圏事務組合における起債の償還による起債残高の減少(▲7億円)などにより、一般会計等で50億円、全体で151億円、連結で159億円の減となっています。

(2) 平成29年度行政コスト計算書及び純資産変動計算書

(ア) 趣旨

地方公共団体の行政活動には、資産の形成につながる道路や公園、学校等の公共施設の整備などのほか、資産の形成につながらない社会保障やごみ処理などの行政サービスがあります。

行政コスト計算書は、この資産形成につながらない行政サービスの提供に要するコストと、それらに充当する使用料・手数料等の収入を示したものであり、本市の行政活動の内容を把握することができます。その意味で、現役世代に対する行政コストの明細書といえることができます。

また、純資産変動計算書は、純資産の一会計年度内の増減を明らかにするもので、どのような財源や要因で純資産が増減したのかを把握することができます。

平成28年度決算からは、この2表を統合した、行政コスト計算書及び純資産変動計算書を作成しています。

経常費用（行政コスト）の区分

(1) 業務費用	
①人件費	職員給与や議員報酬、退職給付費用など。
②物件費等	備品や消耗品の購入費、減価償却費（社会資本の経年劣化に伴う減少額）、施設の維持補修にかかる経費など。
③その他の業務費用	地方債や関係団体の借入金の償還利子など。
(2) 移転費用	補助金や社会保障費経費（生活保護費等の扶助費）など。

経常収益

使用料や手数料、諸収入の一部（住民票の発行手数料や上下水道使用料なども含む）

臨時損失

災害復旧事業費や資産の除売却損など臨時的に発生するもの。

臨時利益

資産の売却益など臨時的に発生するもの。

財源

市税や利子割交付金などの交付金、特別会計の保険料収入、国や都道府県からの補助金収入など。

資産評価差額

有価証券等の評価差額など。

無償所管換等

無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など。

(単位：百万円)

	一般会計等	全体	連結
1. 経常費用(行政コスト総額)…A	147,446	258,904	271,283
(1) 業務費用	77,352	125,039	139,669
①人件費	24,100	32,093	36,238
職員給与費	20,225	26,659	29,386
賞与等引当金繰入額	1,418	1,955	2,061
退職手当引当金繰入額	1,884	2,217	2,384
その他	573	1,262	2,407
②物件費等	49,876	84,065	94,476
物件費	26,046	38,127	43,247
維持補修費	3,489	4,232	4,673
減価償却費	20,341	34,458	37,055
その他	0	7,248	9,501
③その他の業務費用	3,376	8,881	8,955
支払利息	2,134	5,773	5,792
徴収不能引当金繰入額	154	429	430
その他	1,088	2,679	2,733
(2) 移転費用	70,094	133,865	131,614
①補助金等	16,699	17,885	15,415
②社会保障給付	28,913	115,552	115,551
③他会計への繰出金	24,136	0	0
④その他	346	428	648
2. 経常収益…B	5,628	42,810	52,106
(1) 使用料及び手数料	3,565	28,827	29,509
(2) その他	2,063	13,983	22,597
純経常行政コスト…A-B=C	141,818	216,094	219,177
1. 臨時損失…D	196	596	1,392
2. 臨時利益…E	32	38	704
純行政コスト…C+D-E=F	141,982	216,662	219,865
1. 財源…G	135,344	216,721	218,156
(1) 税収等	102,619	156,972	157,746
(2) 国県等補助金	32,725	59,749	60,410
本年度差額…G-F=H	▲6,638	69	▲1,709
1. 資産評価差額…I	▲12	▲12	▲12
2. 無償所管換等…J	5,560	5,802	5,802
3. 比例連結割合変更に伴う差額…K	0	0	▲133
4. その他…L	▲19	178	202
本年度純資産変動額…H+I+J+K+L=M	▲1,109	6037	4,150
前年度末純資産残高…N	330,729	417,724	438,841
本年度末純資産残高…M+N=O	329,620	423,761	442,991

(イ) 行政コスト計算書及び純資産変動計算書からわかること

	総額（単位：億円）			市民1人あたり（単位：万円）		
	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結
純行政コスト	1,420	2,167	2,199	34	52	53
財源	1,353	2,167	2,182	32	52	52

経常費用（行政コスト総額）から経常収益を差し引いた純経常行政コストに、臨時損失と臨時利益を加減した純行政コストは、一般会計等が1,420億円、全体が2,167億円、連結が2,199億円であり、市民1人あたりではそれぞれ、34万円、52万円、53万円となっています。

また、市民が負担した市税等の財源は、一般会計等で1,353億円、全体で2,167億円、連結で2,182億円であり、市民1人あたりではそれぞれ、32万円、52万円、52万円となっています。

純行政コストと財源に、資産評価差額や無償所管換等などを加減した本年度純資産変動額は、一般会計等ベースで△11億円、全体ベースで60億円、連結ベースで42億円であり、将来返済しなくてもよい財産が一般会計等で減少し、全体と連結で増加したことになります。

(ウ) 経年比較

① 経常費用（行政コスト総額）

	平成29年度	平成28年度	増減
一般会計等	1,474億円	1,467億円	7億円増
全体	2,589億円	2,639億円	50億円減
連結	2,713億円	2,763億円	50億円減

一般会計等では、減価償却費の減（▲13億円）があるものの、扶助費などの社会保障給付の増（27億円）などにより、一般会計等で7億円の増、全体・連結では、競輪事業の減（▲28億円）などにより、50億円の減となっています。

② 経常収益

	平成29年度	平成28年度	増減
一般会計等	56億円	62億円	6億円減
全体	428億円	465億円	37億円減
連結	521億円	560億円	39億円減

一般会計等では、財産収入等の減（▲6億円）、全体・連結では、競輪事業収入の減（▲32億円）、一般会計等で6億円、全体で37億円、連結で39億円の減となっています。

③ 純行政コスト

	平成29年度	平成28年度	増減
一般会計等	1,420億円	1,418億円	2億円増
全体	2,167億円	2,188億円	21億円減
連結	2,199億円	2,217億円	18億円減

上記①、②の要因に加え、一般会計等では、資産除売却損による減（12億円）などにより、一般会計等で2億円の増、全体で21億円の減、連結で18億円の減となっています。

④ 本年度差額

	平成29年度	平成28年度	増減
一般会計等	▲66億円	▲94億円	28億円増
全体	1億円	▲52億円	53億円増
連結	▲17億円	▲62億円	45億円増

上記①から③の要因に加え、一般会計等では、税込及び国・県等の補助金の増（29億円）、連結では、純行政コストが増（3億円）したことに加え、富山地区広域圏事務組合の負担金収入の減（3億円）などにより、一般会計等で28億円、全体で53億円、連結で45億円の増となっています。

(3) 平成29年度資金収支計算書（キャッシュフロー計算書）

(ア) 趣旨

資金の一会計年度内の増減を示すものです。どのような活動に資金を必要としたのかを表しています。

収支の区分

1 業務活動収支	行政サービスを行うなかで、毎年度継続的に収入、支出されるもの。
2 投資活動収支	学校、道路などの資産形成や投資、貸付金などの収入、支出など。
3 財務活動収支	地方債、借入金などの収入、支出など。

(単位：百万円)

前年度末資金残高	一般会計等	全体	連結
	3,288	14,933	19,119
1. 業務活動収支	11,251	28,105	29,591
(1) 業務支出	147,837	225,070	234,445
①業務費用支出（人件費、物件費、支払利息等）	57,227	91,205	102,830
②移転費用支出（補助金、社会保障給付、他会計への繰出等）	90,610	133,865	131,615
(2) 業務収入	159,192	253,314	263,536
①税収等収入	123,267	156,017	156,513
②国県等補助金収入	30,295	54,517	55,178
③使用料及び手数料収入	3,574	28,951	29,638
④その他の収入	2,056	13,829	22,207
(3) 臨時支出	104	141	167
①災害復旧事業費支出	104	104	104
②その他の支出	0	37	62
(4) 臨時収入	0	2	667
2. 投資活動収支	▲ 6,713	▲ 17,319	▲ 17,542
(1) 投資活動支出	12,592	25,373	26,509
①公共施設等整備費支出	9,437	20,487	21,237
②基金積立金支出	1,911	3,642	4,028
③投資及び出資金支出	3	3	3
④貸付金支出	1,241	1,241	1,241
⑤その他の支出	0	0	0
(2) 投資活動収入	5,879	8,054	8,967
①国県等補助金収入	2,429	4,600	4,600
②基金取崩収入	1,789	1,789	2,687
③貸付金元金回収収入	1,492	1,493	1,493
④資産売却収入	169	172	177
⑤その他の収入	0	0	10
<i>基礎的財政収支</i>	<i>6,672</i>	<i>16,598</i>	<i>17,909</i>
3. 財務活動収支	▲ 4,597	▲ 12,056	▲ 13,131
(1) 財務活動支出	28,473	42,115	49,898
①地方債等償還支出	28,038	41,680	49,433
②その他の支出	435	435	465
(2) 財務活動収入	23,876	30,059	36,767
①地方債等発行収入	23,876	30,059	36,767
②その他の収入	0	0	0
本年度資金収支額	▲ 59	▲ 1,270	▲ 1,082
比例連結割合変更に伴う差額	0	0	▲ 3
本年度末資金残高	3,229	13,663	18,034
前年度末歳計外現金残高	321	321	321
本年度歳計外現金増減額	18	18	18
本年度末歳計外現金残高	339	339	339
本年度末現金預金残高	3,568	14,002	18,373

(イ) 資金収支計算書からわかること

① 業務活動収支について

業務活動収支は、行政サービスを行うなかで毎年度継続的に収入、支出されるものの収支であり、この業務活動収支の黒字額が小さい場合には財政構造が硬直化していると考えられます。

業務収入は、税金や地方交付税、国・県支出金などですが、一方で、業務支出は、人件費や物件費などの業務費用支出、補助金や社会保障給付等の移転費用支出などであり、投資活動支出である工事請負費や公有財産購入費、また、財務活動支出である公債費などは含まれていません。このため、業務活動収入が業務活動支出を上回り、一般的には黒字となります。

本市の平成29年度の業務活動収支は、一般会計等で113億円、全体で281億円、連結で296億円のそれぞれ黒字となっています。

② 投資活動収支について

投資活動収支は、学校、道路などの資産形成や投資、貸付金などの収入、支出などですが、投資活動支出の財源は、その多くが税収入などの業務活動収入や公債の発行などの財務活動収入で賄われています。このため、投資活動支出が投資活動収入を上回り、一般的には赤字となります。

本市の平成29年度の投資活動収支は、一般会計等で67億円、全体で173億円、連結で175億円のそれぞれ赤字となっています。

③ 基礎的財政収支について

(業務活動収支(支払利息支出を除く) + 投資活動収支)

プライマリーバランスともいわれる、借入やその償還を除いた資金の収支で、行政サービスに必要な資金を借金以外でどれだけ賄えているかを示す指標になります。

本市の平成29年度の基礎的財政収支は、一般会計等で67億円、全体で166億円、連結で179億円のそれぞれ黒字となっています。

④ 財務活動収支について

地方債や借入金などの収入、支出などである財務活動収支は、公債元金と利子の償還額の合計額が公債発行収入を上回っているため、一般会計等で46億円、全体で121億円、連結で131億円のそれぞれ赤字となっています。

(ウ) 経年比較

① 業務活動収支について

	平成29年度	平成28年度	増減
一般会計等	113億円	111億円	2億円増
全体	281億円	282億円	1億円減
連結	296億円	296億円	0

一般会計等では、社会保障関係の費用等の支出が増加（19億円）したものの、税収及び国・県等補助金等の収入も増加（21億円）したため、2億円の増、全体では、競輪事業の事業用の支出が減少（▲29億円）したものの、収入においても競輪事業の業務収入等の減少（▲32億円）などにより、全体で1億円の減となりました。

② 投資活動収支について

	平成29年度	平成28年度	増減
一般会計等	▲67億円	▲69億円	2億円増
全体	▲173億円	▲144億円	29億円減
連結	▲175億円	▲146億円	29億円減

一般会計等では、公共施設の整備等により支出が増加（10億円）したものの、国庫補助金等の収入の増加（11億円）などにより2億円の増、全体・連結では、公共下水道事業などで国・県等補助金等の収入が増加（5億円）したものの、企業団地造成事業の施設整備や国民健康保険の基金積立金の支出の増加（36億円）などにより、29億円の減となりました。

③ 基礎的財政収支について

	平成29年度	平成28年度	増減
一般会計等	67億円	67億円	0
全体	166億円	203億円	37億円減
連結	179億円	215億円	36億円減

上記①、②の要因に加え、支払利息が一般会計等（▲4億円）・全体（▲3億円）でそれぞれ減少していることから、一般会計等で増減なし、全体で37億円、連結で36億円の減となりました。

④ 財務活動収支について

	平成29年度	平成28年度	増減
一般会計等	▲46億円	▲41億円	5億円減
全体	▲121億円	▲132億円	11億円増
連結	▲131億円	▲144億円	13億円増

一般会計等では、地方債の発行により収入が増加（6億円）したものの、支出も地方債の償還の増加（11億円）したことにより5億円の減、全体では、企業団地造成事業の地方債の発行により収入が増加（16億円）したことなどにより11億円の増、連結では、支出で富山地区広域圏事務組合の償還が減少（▲4億円）したことなどにより13億円の増となりました。

4. 財務書類からわかる主な指標

(ア) 純資産比率 [純資産／総資産]

総資産のうち、返済義務のない純資産の割合を示すもので、企業の財務分析において、財務の安定性を図る指標として用いられる自己資本比率に相当するものです。この純資産比率が高いほど財政状況が健全であると言えます。

$$\text{純資産比率} = \frac{\text{純資産}}{\text{総資産}}$$

	平成29年度	平成28年度	増減
一般会計等	55.7%	55.4%	0.3%増
全体	43.0%	42.0%	1.0%増
連結	43.5%	42.6%	0.9%増

(イ) 社会資本形成の世代間比率 [地方債等／(事業用資産＋インフラ資産＋物品)]

社会資本の整備結果を示す事業用及びインフラ資産の合計額のうち、地方債による整備の割合を示すもので、この指標が高いほど将来世代の負担する割合が高いと言えます。

$$\text{社会資本形成の世代間比率} = \frac{\text{地方債等※}}{\text{事業用資産＋インフラ資産＋物品}}$$

※地方特例債（臨時財政対策債等）の残高を控除した額

	平成29年度	平成28年度	増減
一般会計等	27.6%	28.2%	0.6%減
全体	35.2%	36.1%	0.9%減
連結	35.3%	36.3%	1.0%減

(ウ) 有形固定資産減価償却率

[減価償却累計額／(有形固定資産－土地＋減価償却累計額)]

有形固定資産のうち、償却対象の資産が、耐用年数に対して取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。この指標が高いほど資産の老朽化が進んでいると言えます。

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産－土地＋減価償却累計額}}$$

	平成29年度	平成28年度	増減
一般会計等	64.0%	63.1%	0.9%増
全体	55.4%	54.6%	0.8%増
連結	56.0%	55.1%	0.9%増

2. 富山市市税条例の一部改正（案）について（専決処分予定）

〔納税課〕

地方税法の改正に伴い、富山市市税条例の一部を改正するもの。

1 個人市民税の改正

(1) 住宅借入金等特別税額控除の適用

ア 平成31年10月から平成32年12月末までの入居に対する、住宅借入金等特別税額控除の適用期間を現行の10年から13年に3年間延長する。

イ 住宅借入金等特別税額控除について、納税通知書が送達される時までに提出された申告書に、控除に関する事項の記載があること等の要件を不要とすることから、納税通知書が送達された後に、所得税において還付申告等により控除が適用される場合には、個人市民税においても控除が適用される。

(条例附則第16条の2の2関係)

[平成31年4月1日施行]

(2) ふるさと納税の特例控除の対象

平成31年6月以降は、「寄附金の募集を適正に実施し、返礼品を送付する場合には、調達額が寄附額の3割以下の地場産品とする。」等の基準に適合していると、総務大臣が指定した自治体への寄附金を、特例控除の対象とする。

(条例第24条の2、附則第16条の3、附則第18条、附則第18条の2関係)

[平成31年6月1日施行]

2 その他

地方税法の改正に伴い、その他所要の改正を行う。

3. 富山市高度利用地区における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部改正（案）について（専決処分予定）

〔 資 産 税 課 〕

1 条例の概要

高度利用地区内で市街地再開発事業により、都市再開発法に定める都市計画に適合して建築された耐火建築物の保留床に対して、5年間、固定資産税の税率を軽減するもの。

※ 不均一課税とは、地方税法第6条第2項の規定に基づき、公益上その他の事由により必要がある場合に、条例により一般の税率とは異なる税率で課税することができるもの。

※ 市街地再開発事業により新築された建築物において、従前の権利者がその権利に応じて与えられる建築物の部分（床）を権利床といい、保留床とは、それ以外の部分をいう。

〔条例に定める税率〕

区 分	不均一課税の率（第1種市街地再開発事業）	
	初年度～第5年度	備 考
住 宅	0.933% (税率1.4%の2/3)	床面積120㎡を超える部分について、左記の税率を適用
住宅以外	1.05% (税率1.4%の3/4)	第2種市街地再開発事業による場合は、税率0.933%を適用

2 改正の内容

固定資産の取得の期限を2年延長する。

平成31年3月31日 → 平成33年3月31日

3 改正の理由

地方税法附則の改正により、権利床に係る固定資産税の減額措置の適用期限が2年延長されることに伴い、権利床以外（保留床）に対しても同等の措置を講じるため、期限を延長するもの。

4 施行期日

平成31年4月1日

4. 富山市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する 条例の一部改正（案）について（専決処分予定）

[資産税課]

1 条例の概要

過疎地域自立促進特別措置法に基づき、過疎地域（合併前の山田村・細入村の区域）において、条例に定める業種を営む者が新設または増設する一定の固定資産（土地・家屋・償却資産）について、3か年度分、固定資産税の課税を免除するもの。

[条例に定める業種及び固定資産]

- ・製造業
機械・装置、建物（工場）及びその敷地である土地
- ・農林水産物等販売業
機械・装置、建物（工場以外）及びその敷地である土地
- ・旅館・ホテル営業及び簡易宿泊所営業
建物（ホテル・旅館・簡易宿所）及びその敷地である土地

2 改正の内容

- (1) 固定資産の取得の期限を2年延長する。
平成31年3月31日 → 平成33年3月31日
- (2) 条例の効力の期限を延長する。
平成35年3月31日 → 平成37年3月31日

3 改正の理由

「過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令」の一部改正が見込まれるため。

4 施行期日

平成31年4月1日